広報 かねやま お知らせ版

令和４年３月２４日発行／第１０８号
発行／金山町　電話５４－５１１１　　編集／総務課企画財政係

目　次

あらためて確認しよう新型コロナウイルス感染症への基本的な対策　・・・・・・・・・１ページ
役場の組織が変わります／河川美化の作業団体を募集します　・・・・・・・・・・・・２ページ
コロナにより家計が急変した世帯へ１０万円を支給／限度額適用認定証を活用しよう　３ページ
住民税非課税世帯に対し１０万円が給付されます／からだ楽々教室を開催します　・・４ページ
４月１日『金山町移住支援センター』がオープンします／春の全国交通安全運動　・・５ページ
はかりの定期検査の事前申込み／下水道使用料の減免について　・・・・・・・・・・６ページ
水道の開栓手続きはお早めに／地区公民館の新刊紹介　・・・・・・・・・・・・・・７ページ
診療所だより　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８ページ
光ファイバーケーブルの移設が必要な時は連絡ください／なりすまし詐欺に注意！　・９ページ
４月の資源回収　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０ページ

あらためて確認しよう
新型コロナウイルス感染症への基本的な対策

〇食事・飲酒は密閉、密接、密集を避け、大声での会話や深酒はやめましょう
〇外出・会話の時はマスクを着用しましょう
〇手洗いと消毒はこまめにしましょう
〇人との距離はできるだけ２メートル以上取りましょう

発熱・体のだるさなどの症状があるときは、かかりつけ医に
【まずは電話でご相談ください】

★医療機関へ行くのは電話の後にしてください★

かかりつけ医がいない場合 ⇒ **受診・相談センター（２４時間）０１２０－５６７－７４７**

◎問い合わせ：金山町新型コロナウイルス感染症対策本部　☎５４－５１３５

県では、感染の不安がある無症状の福島県民を対象とした無料検査を実施しています。コスモ調剤薬局金山店で受けられますので、感染の不安がある方はご利用ください。

〇期　　間　令和４年３月３１日（木）まで（感染の不安がある無症状の福島県民に限る）

〇検査場所　コスモ調剤薬局金山店（☎５３－５５８０）　平日午後１時～午後３時
※予約が必要です。

役場の組織が変わります

令和４年４月１日から下記のとおり、町の組織改編を行います。

課名等	係名	業務内容	場所
住民課	住民係	戸籍、住民票、印鑑証明、国民年金、税、マイナンバー	役場１階
新設 保健福祉課	保健係	健康づくり、健診、感染症、ごみ、畜犬、国保・後期高齢者医療保険、	
	福祉係	高齢者・障がい者・児童福祉、介護保険、行政相談	
出納室	―	公金の収入、支出	
総務課	総務係	財政、防災、防災無線、消防、生活交通、ネットテレビ、選挙	役場２階
新設 企画課	企画係	総合計画、広報、統計、移住・定住対策、空家対策、只見線	
新設 農林課	農政係	農業振興、農業委員会	役場３階
	林業係	林業・水産振興、有害鳥獣	
新設 商工観光課	商工観光係	商工振興、観光振興	
建設係	建設係	町道、農林道、農業用施設、河川、除雪、町営住宅	
	上下水道係	水道、下水道	
議会事務局	―	議会運営、監査	役場４階
教育委員会	教育係	学校教育、社会教育、社会体育、公民館	開発センター１階

◎問い合わせ：企画財政係　☎５４－５１１１

河川美化の作業団体を募集します

町は河川周辺の美化作業を行う団体を募集します。

〇作業箇所　町内の一級河川

〇作業内容　河川周辺の草刈りなど

〇募集締切　令和４年４月１日（金）

※詳細については下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：建設係　☎５４－５３１１

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯へ１０万円を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和３年１月以降に収入が減少し、住民税非課税相当となった金山町在住の世帯（世帯主）に給付金を支給します。受給には申請が必要です。

〇対象となる世帯　次の３つの条件をすべて満たす世帯

・申請日時点で金山町に住民登録がある

・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和３年１月以降の家計が急変した

・世帯員全員の収入が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下となった

※詳しい内容は、町のホームページをご覧ください。

〇次の世帯は対象となりません（主なもの）

・非課税世帯の臨時特別給付金を受給した世帯

・住民税の課税者に扶養されている世帯

・新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入の減少（定年退職など）

・令和４年６月以降に令和３年１月から１２月までの収入をもとに申請する場合で、令和４年度住民税均等割が課税されている　など

〇支　給　額　１世帯あたり１０万円

〇申請手続き　申請期限までに世帯主が書類を提出してください。申請書の様式や、必要な添付書類は町のホームページをご確認ください。

〇提　出　先　金山町役場　住民課　保健福祉係（郵便でも受け付けます）

〇申 請 期 限　令和４年９月３０日

◎問い合わせ：保健福祉係　☎５４－５１３５

限度額適用認定証を活用しましょう

高額療養費制度では、医療機関より請求された医療費の全額を支払ったうえで申請することにより、自己負担限度額分を超えた金額が払い戻しされます。一時的にでも多額の費用を立て替えることは経済的に大きな負担となります。あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで支払額を自己負担限度額までにすることが出来ます。

認定証の発行には申請が必要です。詳しくは、住民課保健福祉係までお問い合わせください。

※世帯所得により自己負担限度額が変わります。

※世帯所得により認定証が発行されない方もいます。

※食事代や保険適用外費用（差額ベッド代など）は制度対象外です。

◎問い合わせ：保健福祉係　☎５４－５１３５

住民税非課税世帯に対し１０万円が給付されます

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかな生活の支援のために１世帯あたり１０万円が支給されます。支給対象となる可能性のある世帯には、令和４年２月２４日付けで案内を郵送しました。受給方法など詳しいことは、同封した文書をご覧ください。

〇書類の提出期限　令和４年３月３１日（木）
※期限を過ぎると、給付金を辞退したものとされ、支給されません。

〇対象となる世帯　次の３つの要件を満たす世帯
・世帯全員の令和３年度「住民税均等割」が非課税

・令和３年１２月１０日時点で金山町に住民登録がある

・住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではない

※未申告世帯の方は、まず役場住民課住民税務係で申告してください。申告の結果、非課税であれば手続きをご案内します。

◎問い合わせ：保健福祉係　☎５４－５１３５

からだ楽々教室を開催します
～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、**【 自宅で体温を測定 】**し、**【 マスク着用 】**でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〇日　時　４月１８日（月）中川（ゆうゆう館）午前９時３０分～午前１１時
（場　所）　４月２５日（月）横田（横田公民館）午前９時３０分～午前１１時

〇参加費　１５０円

〇持ち物　健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

〇講　師　島田　一郎　先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係　☎５４－５１３５

４月１日『金山町移住支援センター』がオープンします

金山町移住支援センターは、移住相談に対する一元化した窓口として『金山町移住支援センター』が金山町観光物産協会『ぽっぽ』の隣にオープンすることになりました。
（金山町委託事業）

〇開所式　　令和４年４月１日（金）　午前１１時

〇場　所　　ＪＲ会津川口駅の道路向かい

〇センターの開所日　　平日　午前８時３０分～午後５時１５分
※原則、土日祝日・年末年始は休所となります。ただし、希望により調整のうえ、土日祝日の対応も可能です。

町民の方は、コミュニティの場としていつでも利用可能ですので、お気軽にお越しください。
また、町外在住のお知り合いに金山町への移住を考えているような方がおられましたら、いつでも当センターに情報提供をお願いします。

〇当センターの業務
・移住に関する総合相談（暮らし・住まい・仕事のこと）
・専任の移住コーディネーターを設置
・定住につなげる移住者へのフォローアップ
・移住者や定住者と町民のネットワーク構築やイベントの開催
・その他、移住定住に関すること全般

◎問い合わせ：金山町移住支援センター　☎４２－７２１１

春の全国交通安全運動が始まります
４月６日（水）～１５日（金）

この運動は、子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保、歩行者等の保護と安全運転の意識の向上、自転車の安全利用の推進などを目的としています。

運動のスローガン

「自転車も　ルールを守る　ドライバー」

◎金山町交通対策協議会　☎５４－５２２２

はかりの定期検査の事前申込み

福島県では、下記のとおり商店や加工所、直売所等で取引の値段やサービスまたは重さの基準に使用する「はかり」の検査を実施する予定です。計量法により２年に１回受けることが定められている検査ですので、忘れずに下記の申込期限まで役場を通じて申込みをして受けてください。

なお、下記の日時で受けられない持ち運びの難しいはかりや店舗での検査を希望する場合（別日程になります）も同様にお申し込みください。

〇日　　時

・横田出張所　　令和４年７月６日（水）　午前９時３０分～午前１１時３０分
・金山町役場　　令和４年７月６日（水）　午後１時３０分～午後４時３０分
※新型コロナ感染症の状況等により日時が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

〇申　込　期　限　　令和４年３月３１日（木）

〇検査対象の例

・検診等の重量を表示するサービス（公的機関も含む）に用いるはかり
・宅配便や野菜の直売等の重量によって値段が変わるものの販売
・加工品のうち重量表示を行っているものを製造時に使用するはかり

〇検査対象のはかりの見分け方

取引・証明用の「はかり」	家庭用の「はかり」
公的機関等による検定に合格したはかりに、下記のいずれかの証印が付される。	キッチンスケールやヘルスメーターなど、家庭内で目安として使用するもの。
①検定認め印　　②基準適合印 年・月　　年・月	※「取引・証明」には使用できません。 家庭用計量器の表示

◎問い合わせ：産業係　☎５４－５３２２

下水道使用料の減免について

下水道使用料金は基本料金と住民登録されている世帯人数（毎月１日現在）で算出しています。

金山町に住民登録したまま就学や入院、老人ホームへの入所などで長期にわたり町外やご自宅以外に居住されている方がいる場合は、該当者一人につき５５０円を減免することができます。

減免には町に除外世帯認定申請書の提出が必要ですので、該当する方はお早めに申請をお願いします。

◎問い合わせ：上下水道係　☎５４－５３１５

水道の開栓手続きはお早めに

長期間不在などで止水栓を閉めていた住宅の水道を使用する際には、止水栓を開ける「開栓」の手続きが必要です。**開栓の手数料は１回につき６００円で、作業の際には使用者（代理も可）の立会いが必要**です。

○開栓までの主な流れ

水道使用者が上下水道係（☎５４－５３１５）へ開栓の希望日を連絡 ※使用者と町で日程調整	開栓作業日までに、水道使用者が止水栓および水道メーターの除雪を実施	開栓には使用者（代理も可）が立会いのもと、上下水道係で作業を実施

開栓の連絡は、希望日の一週間前までにお願いします。

なお、土日・祝祭日は行っておりません。（ゴールデンウィークなどの長期連休時には、十分ご注意ください）

◎問い合わせ：上下水道係　☎５４－５３１５

地区公民館の新刊紹介

本名公民館・沼沢公民館・横田公民館でも、中央公民館と同じように、各種新刊図書を購入しました。今回は、その一部を紹介しますので各公民館をご利用の際は、図書コーナーもお気軽にご覧いただき、ぜひご利用ください。

○「水のように」浪花千栄子／朝日新聞出版

・ＮＨＫの連ドラ「おちょやん」のモデルで演技派女優・浪花千栄子の自伝的エッセイ。

○「とわの森」小川糸／新潮社

・信頼していた人から裏切られたらどうしますか？母に捨てられても賢明に生きる少女の物語

○「冷凍保存の便利帖 2020」／普遊社

・手間なしいらずで超カンタン！ずぼらでもマネできる冷凍術＆レシピをつめこみました。

○「家族じまい」桜木紫乃／集英社

・認知症の母と横暴だった父。両親の老いに戸惑う姉妹。別れの手前にあるかすかな光を描く。

○「寂聴残された日々」瀬戸内寂聴／朝日新聞出版

・「ひたすら書き通した百年ばかりの人世は、一応筋を通したことになろうか」寂聴最後のエッセイ。

◎問い合わせ：中央公民館　☎５４－５３６１

診療所だより

４　月　の　診　療　体　制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後４時です）

※ ４月３日（日）は休日救急当番で、医科のみ診療します。（午前9時～午後4時）

曜　日		午　前	午　後
月		押部信之 先生	午後３時３０分まで休診 （かねやまホーム出張診療後診察）
火		押部信之 先生	宮下病院医師
水	6日、20日	押部信之 先生	押部信之 先生
	13日、27日	押部信之 先生	宮下病院医師
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		宮下病院医師	宮下病院医師

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・２０日（水）午後１時００分～ 川口高校内科健診　・２６日（火）午後３時～ 横田小学校内科健診

沼沢出張診療所

○ ４月診療日：１３日、２７日
○ 午後１時３０分～２時３０分
（受付午後２時まで）
○ 担当医：押部信之先生
電話　５５－３２５１

横田出張診療所

○ 毎週 火曜日・木曜日
○ 午後１時３０分～３時００分
（受付午後２時３０分まで）
○ 担当医：押部信之先生
電話　５６－４２４２

歯 科 診 療 案 内　【担当医：市川公久先生】

○ 月～金　　午前９時～正午　午後１時～午後５時　（電話予約可能）
※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯 科 休 診 の お 知 ら せ 】

○ 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。

・５日（火）午後　かねやまホーム訪問診療　　・１４日（木）午前　金山中学校歯科健診
・１９日（火）午後　かねやまホーム訪問診療　・２０日（水）午後　金山小学校歯科健診
・２６日（火）午後　横田小学校歯科健診

医科は電話再診を引き続き行っていますので、ぜひご活用ください。

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所　☎５４－２０３１

家の修繕・取壊し等を行う方へ
光ファイバケーブルの移設が必要な時は連絡ください

町では、各家庭に光ファイバケーブルを利用したサービスを行うために、自宅の外壁に設置されている光ファイバケーブルの引込み線や光電変換装置、宅内に設置されている防災情報戸別受信機を貸付してご利用いただいています。

しかし、これらの機器の移設等は、町が委託した専門業者以外扱うことができません。

家の修繕・取壊し等を考えている方で、作業の際に光ファイバケーブルが支障になる場合は、必ず事前（１０日前）に役場にご相談ください。

ご自分で設備を取り外したり破損させたりしますと、自宅だけでなく周辺宅の告知放送やテレビ視聴にも影響する可能性があり、その場合、復旧等に要する経費（１０万円～）をお支払いいただくこともありますのでご注意ください。

光ファイバケーブル・防災無線・かねやまネットテレビのご相談は、総務係までご連絡ください。

☆防災情報戸別受信機・ネットテレビの仕組み☆

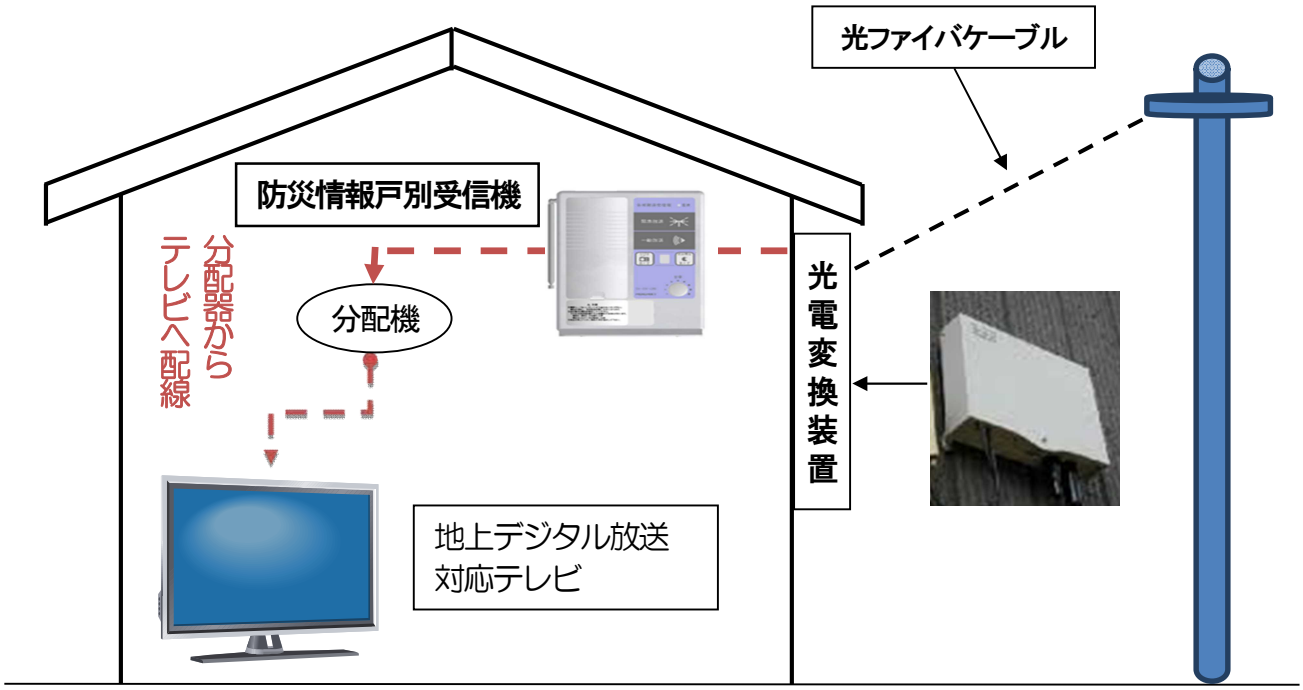

◎問い合わせ：総務係　☎５４－５２２２

なりすまし詐欺に注意！

会津地区で息子や親族を装い、「会社の損失補填のためにお金を貸して欲しい」などと言って現金を騙し取るなりすまし詐欺の被害が発生しています。

不審な電話やメールがあった際には詐欺を疑い、家族や警察に相談してください。

◎問い合わせ：会津坂下警察署　☎０２４２－８３－３４５１（代）

４月の資源回収

町内全域

月　　日	種　類
４月　２日（土）	段ボール
６日（水）	プラスチック容器包装
９日（土）	紙類
２０日（水）	プラスチック容器包装
２１日（木）	粗大ごみ

川口・沼沢地区のみ

月　　日	種　類
４月２０日（水）	缶類
２１日（木）	ペットボトル
２７日（水）	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月　　日	種　類
４月　６日（水）	缶類
７日（木）	ペットボトル
１３日（水）	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は布や骨組み、スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※ペットボトルやビンなどはきれいに洗いラベル等をはがしてから、集積場に出していただくようお願いします。

◎問い合わせ：保健福祉係　☎５４－５１３５